

令和7年度 学校経営方針

木津川市立加茂小学校

1 教育目標

生きる力を育み、幸せな未来を拓く 児童の育成

- (1) 主体的に学び、考える力・多様な人とつながる力・新しい価値を生み出す力の育成を図り、かけがえのない生命や基本的人権を尊重する人間性豊かな児童を育成する。
- (2) 個性の伸長を図り、基礎学力を充実させ、生涯にわたり主体的に逞しく生き抜く児童を育成する。

2 目指す児童像

- (1) かしく (2) やさしく (3) たのめしく

【児童のめあて】

- ・進んで勉強する子
- ・友達と仲良くする子
- ・最後までがんばる子
- ・命を大切にする子

3 目指す学校像

「一人一人が大切にされる、一人一人を大切にできる 加茂小学校」

4 目指す教師像

- (1) 児童一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも気付くことができる教師
→子ども理解に努め、子どもの思いを汲み取ることができる教師
- (2) 豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばすことができる教師
→分かる・できる楽しい授業を目指し、授業で勝負できる教師
- (3) 探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、挑戦することができる教師
→常に課題を持ち、自らを高める教師
- (4) 他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員としてつながることができる教師
→多様な集団と関わりながら、課題に向き合える教師
- (5) 次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を展望することができる教師
→教育の動向を把握し、教育課題に対応しようとする教師

5 学校経営方針

第2期京都府教育振興プラン・学校教育の重点、第2次木津川市教育振興基本計画・学校 教育の重点に則り、基礎基本の徹底、個性や能力を伸ばす教育の充実を図るとともに、変化の激しい社会に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成

- (1) 生涯にわたり主体的に学んでいける児童の育成
- (2) 何事にも一生懸命努力する人間性豊かな児童の育成
- (3) 地域に開かれ、地域とともに成長する開かれた学校の創造
- (4) 豊かな人間性と広い社会性、高い専門性を持った教師集団の育成

6 経営方針の柱

全教職員の協働体制のもと一人一人を大切にする教育活動を推進する。

◎ キーワード「理解」「主体」「協働」「つなぐ」

- (1) 理解とは：児童の実態と願い、保護者や地域の願い、環境や社会、必要な資質・能力に対する理解に努める。
- (2) 主体とは：本校教員としての自覚と誇りを持ち、指導力を高めるために自ら学び判断し実践する。
- (3) 協働とは：加茂小の子は、全ての教員で見るという認識のもと、学年集団を核として、組織的な関わりと連携を大切にする。
- (4) つなぐとは：児童、教師、保護者、地域がしっかりとつながり、児童の成長を支える。また、教師相互のつながりを大切にし、チーム加茂小として指導にあたる。

7 具体的方針

(1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

- ア 個別最適な学びと協働的な学びの展開
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- イ 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の定着
自己調整しながら、主体的に粘り強く学習に取り組む態度の育成
基礎・基本の定着や学習習慣の確立を図り、学力の土台作りを推進する。
- ウ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
木津川市授業スタンダードに基づいた「わかる授業の創造」
わかる・できる喜び、学ぶ楽しさを実感させる。
- エ 活用する力の育成
思考力・判断力・表現力等の育成
- オ 9年間を見通した学力保障
校種間連携の推進と小中一貫教育の研究

(2) 多様性を尊重し合う豊かな人間性

- ア 道德教育の推進
道德教育の推進体制の充実
よりよく生きるための基盤となる道德性の育成
地域の資源を活かした学習活動や体験活動の充実
現代的課題に対応する指導の充実
- イ 生徒指導の充実
・「みそあじ運動」の徹底を通して、基本的な生活習慣を身に付けさせ、発達支援的生徒指導を

充実させる。

- ・道徳性、規範意識の醸成と対面でのコミュニケーション能力の育成
- ・いじめや暴力を許さない学校づくり(いじめアンケートの活用)
- ・不登校の未然防止と児童に寄り添う教育の推進(教育相談活動の充実)

ウ 読書活動の推進

- ・木津川市子どもの読書活動推進計画の推進
- ・学校での組織的、継続的な読書の実施

エ 人権教育の推進

- ・人権感覚をはぐくむ学習環境の創造(正しい理解と認識を深める人権学習の推進)
- ・共生の態度の育成
- ・校種間や家庭、地域、関係機関との連携

オ 特別支援教育の推進

- ・個々の教育的ニーズに応じた支援の推進、相談支援体制の充実
- ・ユニバーサルデザインの視点・多様な学びの場の設定

(3) 健やかな体の成長

ア 食育の推進

- ・家庭と連携した健全な食習慣の定着
- ・望ましい食文化の継承と地産地消の推進
- ・安心、安全な学校給食の実施

イ 体力の向上

- ・データに基づく児童の体力の向上
- ・体育的行事の充実

ウ 健康の保持増進

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用等の防止教育
- ・PTAや家庭と連携した生活習慣の確立
- ・学校保健、保健管理の充実

エ 感染症対策の充実

- ・様々な感染症対策の基本的生活習慣の確立と人権的配慮
- ・子どもたちの学びの場の保障
- ・感染症が流行している場合の対応

(4) 持続可能な社会を築く生きる力

ア キャリア教育の推進

- ・特別活動を要として、教育活動全体を通して、組織的かつ計画的な指導を展開する。
- ・将来を見通した系統的な教育の推進(キャリアパスポートの効果的な活用)
- ・相談体制の充実

イ 情報教育の推進

- ・ICT活用能力の育成
- ・情報モラルの育成
- ・研究体制等の充実
- ・情報環境の整備

ウ グローバル化に対応できる人材の育成

- ・多文化共生教育の推進
- ・国際交流事業の推進

- エ 環境教育の推進
 - ・環境を保全する力の育成
 - ・環境問題についての理解と実践力をはぐくむ。
- オ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
 - ・持続可能な開発のための教育の取組
 - ・SDGsについての基礎学習
 - ・家庭と連携したSDGsの実施
- カ 防災教育の充実
 - ・危機管理能力の育成
 - ・実践的な防犯、交通安全教育の推進
 - ・計画的な研修の充実

(5) 学びを支える教育環境の整備

- ア 困難な環境にある子どもへの支援の充実
 - ・子どもが置かれている環境の改善を図る取組の充実
 - ・児童の学習支援の充実
- イ 学校の組織力と教職員の資質向上
 - ・学校、園の組織力の向上
 - ・教職員の資質・能力の向上
 - ・教職員の健康管理
- ウ 魅力ある学校づくり
 - ・特色ある学校づくり
 - ・情報発信する学校づくり
 - ・協働、参加による学校づくり
- エ 安心・安全はよりよい教育環境の整備
 - ・危機管理体制の確立
 - ・計画的な校内整備

(6) 地域を学び、家庭・地域とともに生きる

- ア 社会総がかりによる子育て支援
 - ・地域の教育力を活かした教育環境の整備
- イ 家庭教育の支援
 - ・保護者への啓発活動の推進
- ウ 自然・歴史についての学習の充実
 - ・郷土愛をはぐくみ、未来へ継承する教育の推進
 - ・文化、芸術活動の革新
- エ 地域資源の活用
 - ・加茂地域ならではの地域資源を活かした教育の推進
- オ 文化財の活用
 - ・木津川市や加茂町の歴史文化を活用した地域学習の推進